



変更届出事由一覧及び添付書類のセルフチェックシート

No	変更届出事由	種別	添付書類	申請区分ごとの要否 (◎共通 ○市内・準市内業者※注3)										確認	備考			
				工事	建設コンサル					物品	役務	契約業者	小規模					
					測量	土木	建築	補償	地質							環境		
11	受任先の変更 (東北支店から秋田営業所に変更する場合など。新設を含む。)	共通	使用印鑑届兼委任状	◎			◎					◎	◎	◎		□		
		共通	暴力団排除に関する誓約書兼同意書	◎			◎						◎	◎	◎		□	
		共通	建設業許可の変更届及び添付資料	※◎													□	※新設の場合
		共通	建設業許可の営業所一覧又は専任技術者一覧等	◎													□	
		共通	測量法の変更登録申請書及び登録完了通知		◎												□	
		共通	登録規程の変更届出書及び変更完了通知書			◎		◎	◎								□	
		共通	建築士事務所登録証明書				◎										□	受任営業所に関する登録
		共通	計量証明事業者登録証明書又は登録簿謄本									※◎					□	受任営業所に関する登録 ※騒音、振動、大気又は水質調査の部門のみ
共通	営業所の確認資料	○			○						○	○			□			
12	工種・業種の追加 (工事・コンサルは秋田県の追加審査に応じて受付致します。)	共通	建設業許可の変更届及び添付書類	◎												□	受任者を設置する場合、受任営業所に係るもの	
		共通	測量法の登録申請書及び登録完了通知		◎											□		
		共通	登録規程の追加申請書及び登録通知			◎		◎								□		
		共通	建築士事務所登録証明書				◎									□	受任者を設置する場合、受任営業所に係るもの	
		共通	計量証明事業者登録証明書又は登録簿謄本									※◎				□	受任者を設置する場合、受任営業所に係るもの ※騒音、振動、大気又は水質調査の部門のみ	
		共通	実績調書										◎	◎	◎	□	申請業種に係るもの	
		共通	代理特約一覧										◎			□	申請業種に係るもの(営業種目により必須)	
		共通	許認可登録一覧											◎		□	申請業種に係るもの	
共通	技術者経歴書											◎		□	申請業種に係るもの			
共通	機械設備調書												※◎	□	※印刷の請負がある場合			
13	工種・業種の削除	共通	建設業許可の廃業届及び専任技術者変更届	※◎											□	※一部廃業の場合		
		共通	登録の削除通知			◎		◎								□		
14	専任技術者の変更	共通	建設業許可の変更届出書及び添付書類	◎											□			
15	建設業許可の更新	共通	建設業許可通知書	◎										※○	□	※許可を有する場合のみ		
16	廃業	共通	建設業許可の廃業届	◎											□			
		共通	測量法の廃業届及び通知書		◎											□		
		共通	登録規程の廃業届及び通知書			◎		◎	◎							□		
		共通	建築士法の廃業届及び通知書				◎									□		
		共通	計量法の廃業届及び通知書									※◎				□	※騒音、振動、大気又は水質調査の部門のみ	

- 【注意事項】
1. 許可行政庁等への提出書類については写しを提出すること。その添付書類に履歴事項証明書が含まれる場合は、写しを本届出の添付書類として使用可能。
  2. 申請手続きを行政書士等に委任する場合は、上記に加え資格審査申請委任状を添付すること。
  3. 小規模(小規模修繕等契約希望者)については、市内に主たる事業所を有する法人等又は市内に住所を有する個人と読み替えること。
  4. 大仙市指定様式等は次のとおり。

申請区分	様式等名称	様式番号又は内容の説明
共通	使用印鑑届兼委任状	共通-1
	市税の同意書	共通-2
	暴力団排除に関する誓約書兼同意書	共通-3
	資格審査申請委任状	共通-4
工事 コンサル	営業所の確認資料	①営業所の写真(外観・内部・建設業許可票) ②建物の所有状況確認書類(登記簿謄本又は賃貸借契約書等)
	実績調書	物品役務-1(※営業種目・業務区分ごとに記載すること)
物品 役務	代理特約一覧	物品役務-2
	許認可登録一覧	物品役務-2
	技術者経歴書	物品役務-2
	機械設備調書	役務-3
	営業所の確認資料	営業所の写真(外観・内部)